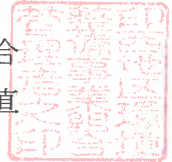


印西地区環境整備事業組合公告第7号

印西地区環境整備事業組合 印西地区ごみ処理基本計画改訂及び災害廃棄物処理計画策定業務委託について、公募型プロポーザルを実施することから、次のとおり公告する。

令和4年3月3日

印西地区環境整備事業組合
管理者 板倉 正直



1 業務内容

(1) 業務名

印西地区環境整備事業組合

印西地区ごみ処理基本計画改訂及び災害廃棄物処理計画策定業務委託

(2) 業務内容（本業務の仕様書を参照のこと）

本業務は、下記の計画改訂及び計画策定を総合的に支援するものである。

①印西地区ごみ処理基本計画の改訂

社会・経済情勢の変化や廃棄物及びリサイクルに関する関係法規制の改正等を踏まえ、計画内容の見直しを行うものである。改訂にあたっては、SDGsの視点や国及び地方自治体のごみ処理行政の最新の動向や一般廃棄物処理基本計画策定指針に基づき、これまでの組合の計画に対する評価を実施するとともに、廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢、ごみの発生の見込み、地域におけるごみ処理の課題や住民の意見などを踏まえた上で、組合におけるごみ処理に係る長期的視点に立った、ごみを適正かつ効率的に、かつ安全で安定的に処理するための基本方針を明確にすることを目的として、印西地区ごみ処理基本計画を改訂する。

なお、当該改訂の検討にあたっては、検討過程における民意の反映等を図るため、印西地区環境整備事業組合管理者の附属機関として、印西地区環境整備事業組合印西地区ごみ処理基本計画検討委員会を設置し、印西地区ごみ処理基本計画の改訂に関する調査審議を担任する。

②災害廃棄物処理計画の策定

今後発生が予想される大規模地震等において、復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理することのほか、被害を抑止・軽減するための災害予防の観点から必要な対策を講じることにより、災害発生時の混乱を最小限にすることを目的として、災害廃棄物処理計画を策定する。

(3) 履行期間

契約締結日（令和4年4月28日の予定）の翌日から令和5年3月31日まで。

(4) 提案限度額

16,676,000円（うち消費税及び地方消費税の額1,516,000円）

5 事務局（書類の提出先・連絡先）

〒270-1352

印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合

印西クリーンセンター 業務班

電話：0476-46-2732

メール：gyoumu@inkan-jk.or.jp

担当者：渡辺